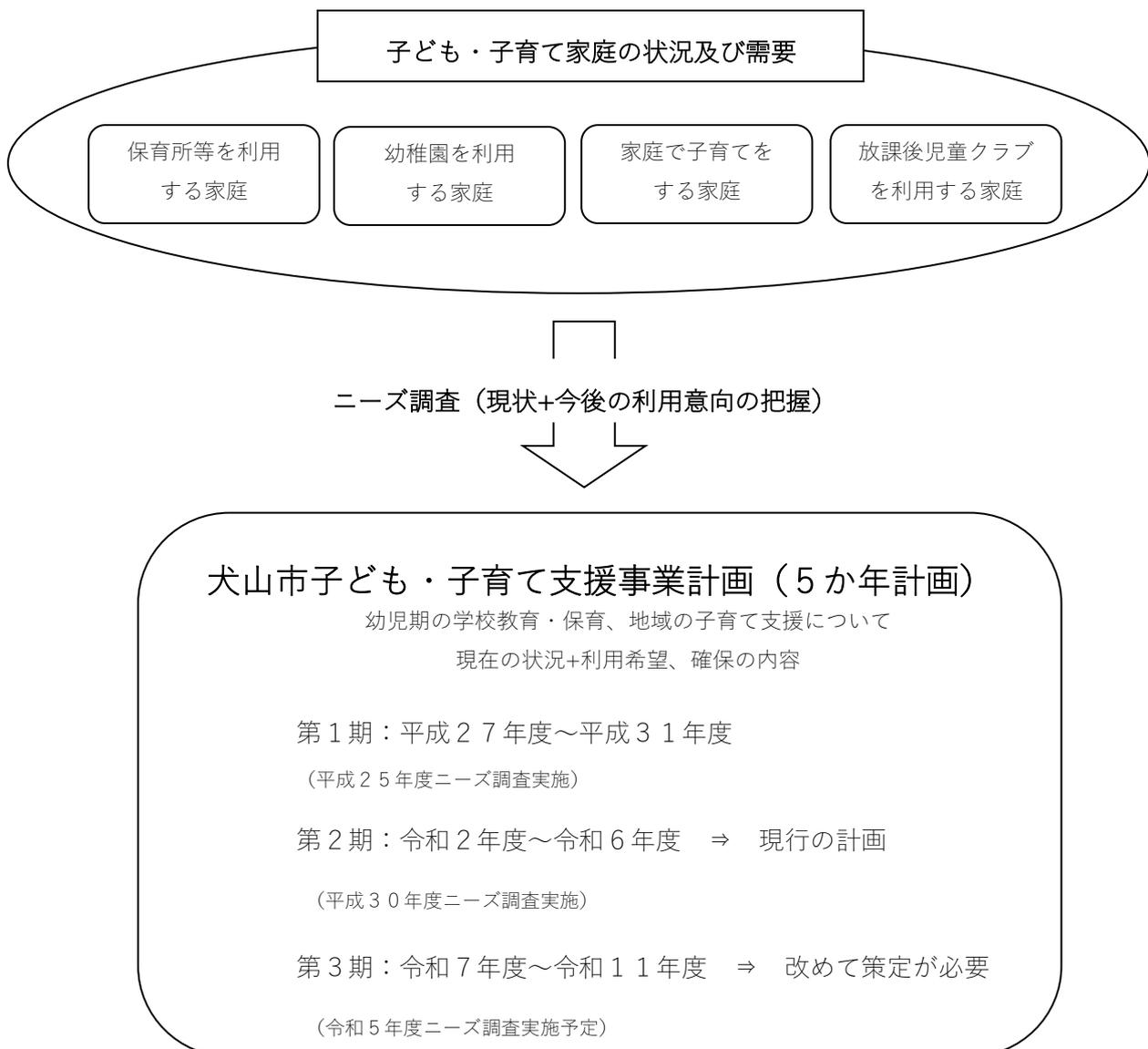


【第3期犬山市子ども・子育て支援事業計画のためのニーズ調査について】

1. 子ども・子育て支援事業計画とは

- 子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」で、5年間における幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援についての需給を示した計画です。
- 子ども・子育て支援事業計画の作成にあたり、学校教育・保育及び地域の子育て支援の現在の利用状況を把握するとともに、保護者に対する調査等を行い、これらを踏まえて、学校教育・保育及び地域の子育て支援の量の見込みを推計し、具体的な目標設定を行うことが求められています。
- 現計画は、第2期の子ども・子育て支援計画となり、令和2年度から令和6年度を計画期間としています。なお、令和4年度には、計画値と利用実績値の比較・確認を行うために中間見直しを行いました。
- この計画が、令和6年度末をもって終了することから、今年度は、令和7年度を始期とする第3期計画の策定に向けて、改めて住民へのニーズ調査を実施することになります。



2. ニーズ調査等の概要

第2期計画策定時のニーズ調査項目を基本とし、今後、国から示される改正方針に基づいて、調査項目の内容を検討していきます。

併せて、子育て世代の市内への定住促進や出生率の向上を目指す中で、女性が安心して子育てができる支援と環境づくりの観点から、子育て施策を検討していくため、調査項目の追加を予定しています。

○ニーズ調査対象者等について

ニーズ調査対象者	就学前児	小学生（小学1～6年生）
調査予定数	約800人	約900人
予測回収率	70%	90%
ページ数	A4両面15ページ	A4両面10ページ
配布方法	郵送	学校を通じて配布
回収方法	郵便での返送	学校を通じて回収

3. 今後のスケジュール

現在、国からの改正方針が正式に示されていませんが、第2期計画策定時を参考に、別紙のと通りの予定で作業を進めていくこととなります。（資料1－2参照）